

阪医発事第 1110002 号
令和 4 年 11 月 10 日

各関係機関の長 殿

独立行政法人 国立病院機構
大阪医療センター 院長 松村 泰志
(押 印 省 略)

国立病院機構大阪医療センター
エイズ先端医療研究部長の公募について

国立病院機構大阪医療センターの運営にあたりましては、日頃より格段のご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび当院におきまして、エイズ先端医療研究部長を別紙「募集要項」により公募することとなりました。

つきましては、貴施設あるいは関係者等に相応しい方がおられましたら、ご推薦下さいますようお願い申し上げます。

別紙

独立行政法人国立病院機構大阪医療センター 臨床研究センター エイズ先端医療研究部長 募集要項

1. 職名及び人数

臨床研究センター エイズ先端医療研究部長 1名

2. 公募の概要

国立病院機構では平成17年度より新たな研究業績評価が開始されたが、当院は常に1-2位を獲得している。この業績評価は、治験、臨床研究プロトコール作成、特許の取得、競争的研究費の獲得、論文著書、国内外の学会発表などの総合力で分析される。現在国立病院機構には12の臨床研究センターが設置されているが、当院はその業績を認められ、平成20年度より臨床研究部から臨床研究センターへランクアップとなった。現在、先進医療研究開発部、エイズ先端医療研究部、EBM研究開発部、臨床研究推進部の4部があり、研究室は12室となっている。

エイズ先端医療研究部はエイズ先端医療開発室とHIV感染制御研究室からなり、HIV感染症/AIDSについての医療経済、チーム医療、疫学、ウイルス学的研究を行っている。また、エイズ先端医療研究部は感染症内科と密に連携して臨床研究と当院の感染対策も担当している。さらに、当院はエイズ診療のブロック拠点病院としての機能が附与されている。

したがって、部長職には1) HIV感染症/AIDSに関する臨床、社会、疫学、基礎研究に精通し、感染対策にも造詣が深く、卓越した指導・研究能力を備えること、2) 各研究室を統括し、それぞれの分野における研究推進とさらなる業績向上を図ること、3) 併任業務としてエイズ診療を中心に診療部門に寄与すること、が求められる。

3. 応募資格

- 1) 医師免許取得者
- 2) 原則として、10年以上の医学研究歴があること
- 3) 診療面でも貢献できること

4. 服務・処遇

独立行政法人国立病院機構職員就業規則 及び
独立行政法人国立病院機構職員給与規程による

5. 採用年月日

令和5年 4月 1日（予定）

6. 提出書類

- 1) 履歴書（写真貼付、様式は任意）
- 2) 推薦状（機関の長又は直属の上司等によるもの、様式は任意）
- 3) 医師免許証（写）、大学の卒業証書（写）、専門医認定証等（写）
- 4) 研究業績目録（欧文原著、欧文総説、欧文著書、和文原著、和文総説、和文著書に分ける。著者名は全員を挙げ、本人名に下線を引く。）
- 5) 主要論文10編（各編の成果・意義について400字以内の説明文と論文のコピーを添付する）
- 6) 主要研究助成金リスト（過去5年間に受けた厚生労働省、文部科学省、民間団体等の研究助成金）
- 7) これまでの臨床研究、臨床試験・治験に関する実績、研究・教育の経過、ならびにその特色（3000字程度）
- 8) 将来の抱負（2000字程度）

上記書類を各3部ずつ（2部はコピーでも可）提出すること。

7. 選考方法

当院臨床研究センターエイズ先端医療研究部長選考委員会にて、審議及び選考を行う。

8. 提出期限及び提出先

令和4年12月12日（月）までに下記宛提出のこと。

（送付先）

〒540-0006 大阪市中央区法円坂2-1-14

独立行政法人国立病院機構大阪医療センター 管理課 給与係

応募書類の封筒には「エイズ先端医療研究部長 応募書類在中」と朱書きのうえ、簡易書留等配達記録のわかるものにて郵送のこと。

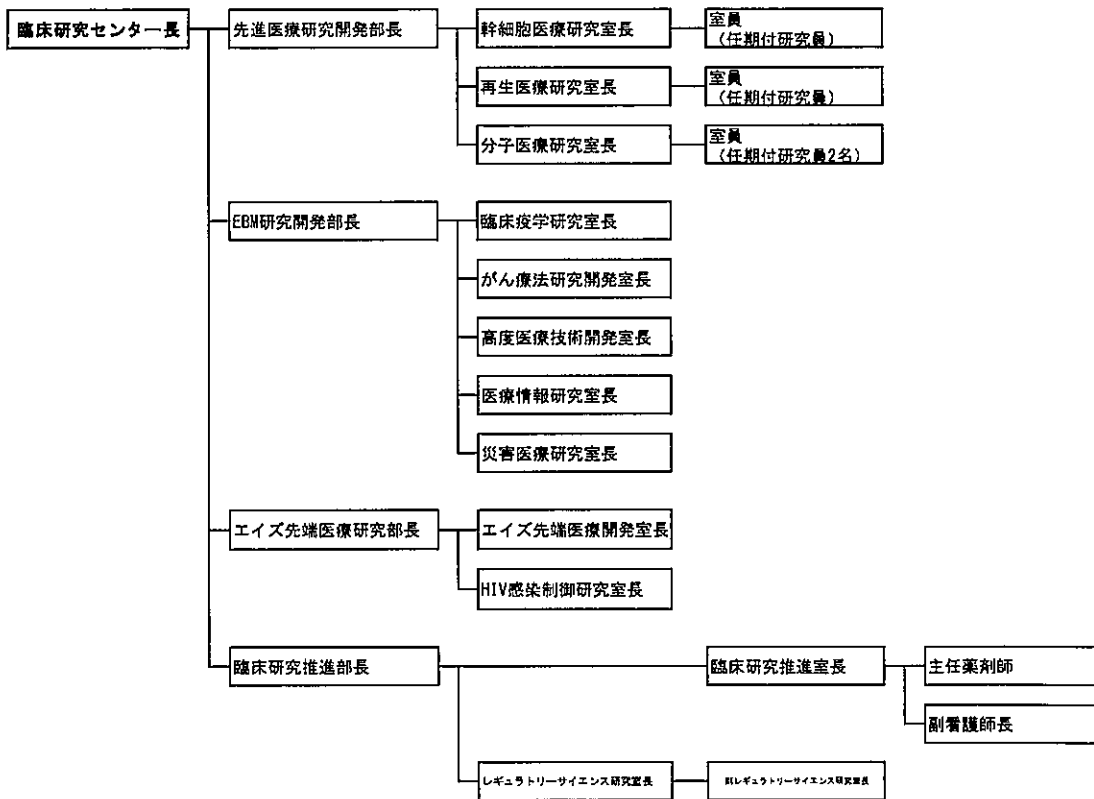
9. その他

国立病院機構の臨床研究組織については、毎年度組織活動が評価されており、その実績に応じて数年毎に組織の改廃が行われています。当院においてはこれまでの活動が評価され臨床研究センターの設置がみとめられておりますが、今後の臨床研究センターの活動状況によっては組織改廃の対象となる場合があります。処遇の変更が起こり得る場合があります。

別紙 2

令和4年10月1日現在

独立行政法人国立病院機構
大阪医療センター 臨床研究センターの組織体制図



別紙 3 (臨床研究センター各部の概要について)

エイズ先端医療研究部

エイズ先端医療開発室

大阪医療センターでは、HIV 感染症の専門的診療は感染症内科が担い、他の機能はエイズ先端医療研究部がコーディネートしている。臨床研究の主なテーマとして HIV 感染症の病態解析や治療に関する研究と患者中心の医療の提供に関する研究に取り組んでいる。教育・研修では院外向けと共に、院内での研修については、看護部、医療相談室、臨床心理室等と共に職員研究部と協働で実施し、多くの参加者を得ている。

HIV 感染制御研究室

エイズ先端医療開発室と共同で、HIV 感染症の診療における多くの問題に対して研究を行っている。厚生労働省エイズ対策研究事業を中心に、HIV 感染症の病態における種々の問題点の解明に取り組み、多施設共同臨床調査や臨床的課題について取り組んでいる。

先進医療研究開発部

幹細胞医療研究室

幹細胞医療研究室では、ヒト iPS 細胞 (人工多能性幹細胞) の作製と、iPS 細胞から神経幹細胞 (神経系細胞を供給する能力を持つ幹細胞) への分化誘導を行い、再生医療や、神経毒性評価系の構築に向けた技術開発、及び疾患の発症メカニズムの研究を行っている。また、当センター脳神経外科及び再生医療研究室と共同で、各種脳腫瘍の遺伝子変異解析と、新規腫瘍マーカーの探索を実施している。

再生医療研究室

再生医療研究室では、各種ヒト細胞を応用した「細胞治療」を新しい先進的な医療として確立させることを目標に、治療に使用する各種ヒト細胞の培養・加工プロセスの開発、治療用ヒト細胞の品質管理並びに安全性評価に関する技術開発などの研究を行なっている。また、ヒト幹細胞を応用した薬剤毒性評価系の開発と新規治療薬候補化合物の探索を目指した基礎的研究を実施している。

分子医療研究室

分子医療研究室では各種遺伝子検査を用いた悪性脳腫瘍、難治性脳形成障害症等の難治性神経疾患の分子診断技術の開発と、分子診断結果を用いた病態解析研究、および新規治療法開発を実施している。

EBM 研究開発部

臨床疫学研究室

臨床疫学研究室は主に消化器疾患の病態を分子疫学面から検証し、最適な治療方法や安全性を検討している。肝炎に関する種々の研究を積極的に推進している。さらに HIV 感染が B 型急性肝炎の重症度に与える影響についても検討している。A 型急性肝炎も MSM を中心に流行しており、その疫学的特徴を報告した。

がん療法研究開発室

本研究室では、最新の基礎研究や臨床研究によって得られた成果を利用した科学的根拠に基づいた新しい癌治療法の開発を目的として、がん細胞やがん組織を用いた基礎的研究から科学

的根拠を確実にするための全国規模の多施設共同臨床試験への参加、自主的臨床試験研究の企画を進めている。特に、新たながんの診断や治療戦略の開発をめざし、外科手術時などに得られたがん組織を利用してがんにおける分子異常を探り、それに基づいた臨床において利用できる医療技術や医薬品として確立することを行う目的とした研究（橋渡し研究、トランスレーショナルリサーチ）を行っている。

高度医療技術開発室

医用画像診断装置の技術開発により低侵襲化、従来視覚化困難であった部位や現象の画像化が可能になりつつあり、そこから新たな治療が生まれる可能性がある。これらの技術開発には医工連携すなわち病院、大学、企業との連携体制の構築が必要であるが、米国における産学連携の仕組みや組織と比較すると本邦ではまだまだ発展の余地が多いと言える。病院における医療現場のニーズを企業が保有している技術開発力や大学の基礎医学研究能力に結び付けながら、常に新しい高度医療技術の開発に取り組んでゆくことが、病院に付属する本研究室の最も重要な役割である。平成 30 年度には CT 画像検査、心エコー検査に関して行った研究報告（AHA2018）が、心エコー図学会に認められ海外発表優秀論文賞を受賞した。

医療情報研究室

医療情報研究室では、医療への IT 応用に関するソフト、ハードの両側面の研究を行っている。病院において実稼働している病続情報統合システムを用いた研究、病院情報システム本体の機能拡張に関する独自の研究を実施する一方、治験・臨床研究や医療安全に関するシステムの検討、シミュレーションや統計などの情報科学の医療応用に関する研究を行っている。また、ネットワーク技術や画像処理技術の応用・改良など、情報処理の基盤技術に関連した研究も行っている。早急に実用化することを求められている災害時の国内標準 電子カルテについて、あるいは SS-MIX、SS-MIX2、MML、openEHR といった標準規格を通して異なる電子カルテシステム間のスムーズな連携についても研究を行なっている。2019 年には災害時の療養病床の支援について研究を行なった。2020 年には、「COVID-19 パンデミック対策としての広域および医療機関内情報システムの検討」というタイトルでワークショップを主催した。

災害医療研究室

主要な研究テーマのひとつは災害時医療情報の応用で、厚生科学研究費補助金による「災害時効果的初動期医療の確保及び改善に関する研究」では共同研究者として災害時の標準的診療記録票を作成した。さらに主任研究者として厚生労働省指定研究「南海トラフ巨大地震の被害想定に対する DMAT による急性期医療対応に関する研究」を報告し、厚生労働省の進めている災害急性期医療対応の判断根拠となるデータを作成した。今後の災害対応は COVID-19 といった新興感染症にも同時に対応する想定が必要となっている。その想定に対するシミュレーション研究に参画した。

臨床研究推進部

臨床研究推進室

臨床研究推進室は、CRC および治験事務局として治験の全体的なコーディネーションを担うことにより、契約前から終了まで迅速かつ質の高い治験実施を支援している他、受託研究審査委員会（IRB）事務局機能も併せ持っている。受託研究と各種臨床研究関連指針が適応される自主研究は、それぞれ独立した 2 つの IRB（第 1 委員会・第 2 委員会）により審議を行っている。

この2つのIRBは、厚生労働省より「質の高い倫理審査が行える委員会(認定倫理審査委員会)」として認定を受けており、iPadを導入し、ペーパーレスとしている。

また、平成30年3月31日には臨床研究法上の臨床研究審査委員会として厚生労働大臣から認定を取得した。国立病院機構では5機関が認定されており、4月以降は情報共有を行いつつ審査体制の整備に努め、平成31年1月から審査意見業務を開始した。新規の審査申請課題がない等のため更新をせず令和3年3月30日に廃止申請を行い、継続課題については移管を完了した。

自主研究の支援に関しては、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に基づいた質の高い臨床研究の実施をより進めるために、研究機関の長が行う点検(自己点検)を実施し、その結果を研究者にもフィードバックしている。また確実な同意書管理のための支援も継続的に取り組んでいる。臨床研究法準拠の研究についても、同様の支援を行っている。

レギュラトリーサイエンス研究室

レギュラトリーサイエンスの考えに基づき、臨床現場での薬剤・医療機器や技術等の使用を評価するための手法の構築を目的として平成23年4月に設立され、10年が経過した。令和2年度においては、東京大学医科学研究所主宰のオーダーメイド医療実現化プロジェクト共同研究において21万人余り42疾患のGWAS研究により多くの日本人遺伝子多型を検出しNature Geneticsに論文掲載された。また、昨年度も発表した75歳以上のAFレジストリー(ANAFIE)登録のサブ解析で消化管出血予防のためのPPI処方の実態をPLOS ONEに発表した。